



平成 25 年 6 月 7 日

<同時発表>  
四国運輸局

## 【問合せ先】

国土交通省海事局船舶産業課 江頭、久保

TEL : 03-5253-8111 (内線 : 43-623)

03-5253-8643 (課直通)

FAX : 03-5253-1644

(説明会に関するお問い合わせ)

四国運輸局交通環境部 折村

TEL : 087-825-1174

## 「津波救命艇ガイドラインに関する説明会」の開催について

四国運輸局では、津波災害時の避難に対する一つの方策として、「浮いて生き延びる」津波救命艇の試作艇の開発・建造を行いました。

津波救命艇は、近隣に避難場所がない避難困難地域の自治体、幼児、高齢者等の災害時要援護者が津波から身を守るために開発したもので、避難者が艇内で安全安心に過ごせるほか、転覆しても元の状態へ戻る自己復原性能や秒速10メートルの津波流中の衝突に耐える性能を備えています。

本年3月、津波救命艇の試作艇が完成し、一般公開したところですが、津波救命艇の円滑な普及を図るため、四国運輸局は津波救命艇の製造にあたって指針となる技術基準等を内容とする「津波救命艇ガイドライン」をとりまとめました。

(四国運輸局 HP「津波救命艇ガイドライン」の公表について :

<https://www.tb.mlit.go.jp/shikoku/newsrelease/2013/2013-0603-1503-5.html>)

については、「津波救命艇ガイドラインに関する説明会」を以下のとおり開催することといたしましたので、お知らせいたします。

## 記

## 1. 「津波救命艇ガイドラインに関する説明会」の開催の日時及び場所

日 時 : 平成25年6月27日(木)、14:00~16:00

場 所 : 香川県高松市サンポート2番1号

サンポートホール高松・5階54会議室

※JR高松駅から徒歩約2分

会場収容人員 : 100名

応募方法：6月21日までに、次の連絡先へFAX、又は、メールによりお知らせください。なお、収容人員を超えます際は、ご容赦いただきます。

<連絡先>

四国運輸局交通環境部消費者行政課 折村

FAX：087-822-3412 メールアドレス：Shikoku-shohisha@skt.mlit.go.jp

2. 主な説明内容

津波救命艇ガイドラインの内容

以上